

わたしたちが生活していくうえで、必ず出るごみ——このごみがここ数年急激に増えています。今回は特に生ごみをワープアップしてみました。台所から出る生ごみは、堆肥として土に還元されるものもあるでしょうが、町内の6割(2490世帯=平成2年度)の家庭からは、町指定のごみ収集袋によってごみが出され、最終的には、処理場で焼却処分されています。

ところが、最近では、ごみ収集袋を使えば、何を入れても処分してもらえる——と勘違いしている人が多いようです。ごみステーションに指定外の袋を置いたら、不燃物を入れたりした袋も後を断ちません。

苦情が寄せられて現場に出向いた役場職員は、「ごみを見れば、その家庭の生活が手にとるようになります」とまで言い切っています。つまり、あなたが出したごみは、あなたに似ているのです。

ごく一部の人とはいってステーションに出さえすればでは、いつまでたつてもきれいな街はできません。あなたが出したごみが、ほかの人が後指を指されないよう、もう一度確認してみてください。

3月までの1年間に、『ごみ収集袋』によって横芝町から出されたごみの量は1670トン。これは大型トラックで167台に相当し、一世帯当たりに換算しますと、年間、670キログラムものごみを捨てていることになります。

そして、この量は、5か町村（横芝、松尾、山武、芝山、蓮沼）で処理しているごみ全体の約4割にも達しています。

ごみ処理費一袋当たり500円かかります

一袋50円で販売している町指定の『ごみ収集袋』には、平均して10キログラムのごみが入っています。

これを燃却し、灰として埋め立てるまでには、ごみ処理の仕事をしている人の人件費をはじめ、電気代や燃料代、そして機械の維持費など、最終的には約500円かかります。町では、みなさんが購入した袋の代金のほかに、年間、5200万円（平成2年度）を負担して、生ごみの処理を行っています。

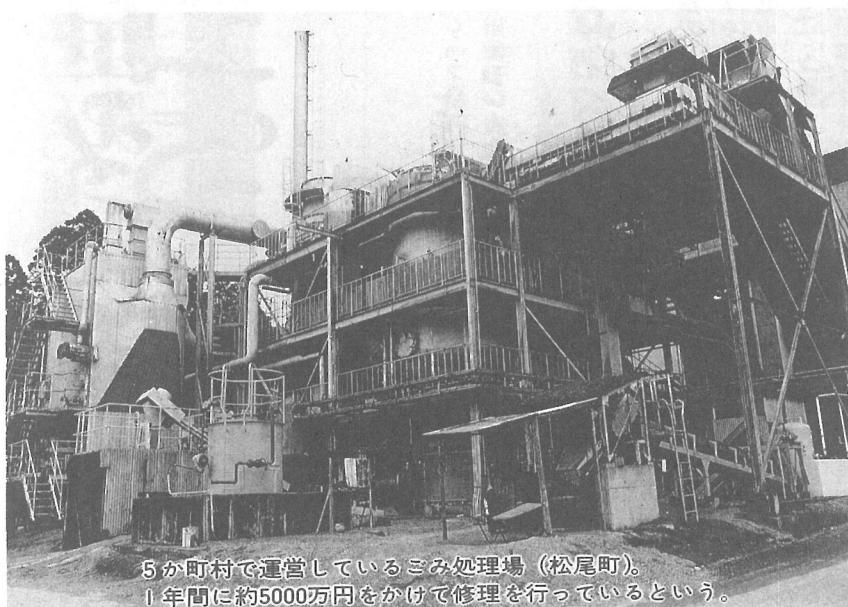
4 割が横芝から 処理するごみの

平成2年4月から平成3年3月までの1年間に、『ごみ

ごみ収集袋に入れられるのは
燃えるごみだけです

いまさら燃えるごみだけ、と思う人も多いでしょう。でも現実として、あきかんやあきびん、乾電池、ときには鍋や釜まで入っている袋があります。

このような燃えないごみが入つてると、処理場の機械が故障し、挙げ句の果ては修理に大金がかかってしまうのです。くれぐれも燃えるごみ以外は入れないよう注意してください。



5か町村で運営しているごみ処理場（松尾町）。
1年間に約5000万円をかけて修理を行っているという。